

独立行政法人空港周辺整備機構 契約監視委員会
令和5事業年度 定例契約審査会議 審議概要

独立行政法人空港周辺整備機構

開催日時 及び場所	令和5年6月6日（火）13時30分～16時00分 （独）空港周辺整備機構 会議室			
委員	委員長 出口 正典（独立行政法人空港周辺整備機構 監事） 委員 山本 智子（独立行政法人空港周辺整備機構 監事（非常勤）） 委員 屋宮 憲夫（福岡大学法学部 教授） } ※ 委員 林 桂一郎（弁護士） } ※ ※外部委員は Web 会議システムにて出席			
会議内容	（1） 令和4事業年度の契約実績に関する報告等 （2） 審議対象契約に関する審議 （3） 「令和4年度調達等合理化計画」の自己評価について （4） 「令和5年度調達等合理化計画」について			
審議対象期間	令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）			
審議対象契約 （注）	区 分	件 数	備 考	
	競争性のある契約	一般競争入札	11 件	
		うち 複数応札案件	7 件	工事4件、コンサル3件
		うち 一者応札案件	4 件	工事1件、コンサル2件、 役務等1件
		企画競争	1 件	
		うち 複数応札案件	1 件	役務等1件
		うち 一者応募案件	0 件	
	競争性のない随意契約		3 件	役務等3件
	合 計		15 件	
委員からの 意見・質問 及びそれ に対する回答	委員からの意見・質問		回答（空港周辺整備機構）	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会からの 意見表示又は 勧告の内容	特になし			

（注） 審議対象契約の範囲
 審議対象期間に締結した契約（予定価格が少額のものを除く。）のうち、次の契約を審議対象としている。
 ① 委員が抽出した案件
 ② ①以外の契約のうち、一者応札・応募であった一般競争入札等及び競争性のない随意契約

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（1／5）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p data-bbox="220 331 769 398">令和4年度 福岡空港周辺土地履歴調査業務【一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="204 430 785 577">○ 土地履歴調査の結果、土壌汚染の存在の可能性が出た場合に、土壌汚染調査業務が追加で発生することが入札説明書には記載されているのか。 <li data-bbox="204 622 785 689">○ 土地履歴調査を行うだけであれば、資格は不要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="810 430 1145 465">○ 仕様書に記載している。 <li data-bbox="810 622 1391 846">○ 本業務は、登記情報をはじめとする資料等の調査、現地調査、聞き取り調査などが中心となっているが、大阪航空局通達「特定飛行場周辺における移転補償にかかる土壌汚染対策要領」に、指定調査機関を資格要件とすることが定められている。
<p data-bbox="220 900 769 967">令和4年度 騒音斉合施設大井その1防火シャッター改修工事【一般競争入札】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="204 1012 785 1079">○ 修理・修繕の保証期間は何年か。また、今回は保証期間を過ぎていたということか。 <li data-bbox="204 1169 785 1272">○ 今後の契約方式を公募手続に移行することだが、公募手続を行った後に予定価格を算定するということか。 <li data-bbox="204 1326 785 1429">○ 公募の結果、製造事業者以外に応募者がいなかった場合は随意契約に移行するということか。 <li data-bbox="204 1473 785 1541">○ 契約締結後約1ヶ月で変更契約を行っているが、当初の発注時に把握できなかったのか。 <li data-bbox="204 1630 785 1662">○ 令和3年度の検査はいつ実施しているのか。 <li data-bbox="204 1751 785 1854">○ 結果論かもしれないが、もう少し調べれば当初発注時に変更契約分を盛り込むことができたのではないか。 <li data-bbox="204 1944 785 1975">○ 年1回の検査では少ないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="810 1012 1391 1079">○ 保証期間は1年。すでに保証期間を過ぎていた。 <li data-bbox="810 1169 1008 1200">○ そのとおり。 <li data-bbox="810 1326 1008 1357">○ そのとおり。 <li data-bbox="810 1473 1391 1576">○ 当初契約の対象は令和3年度の定期検査の結果、変更契約の対象は令和4年度の定期検査の結果に基づくものである。 <li data-bbox="810 1630 1225 1662">○ 令和3年9月に実施している。 <li data-bbox="810 1751 1391 1899">○ 建築基準法では定期検査は年1回と規定しており、それ以外には検査は行っていないため、当初契約時に変更契約分の不具合を把握することはできなかった。 <li data-bbox="810 1944 1391 2047">○ 点検は入居者が実施している。日常点検として目視点検を実施していると思うが、動作確認は法定点検に基づく年1回である。

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（2／5）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>○ これだけ多くの故障箇所が出てくるのは危険ではないか。検査頻度を増やすべきだと思う。その結果発生した小規模の修繕工事を随意契約で行っていく方が合理的だと思う。</p> <p>○ 耐用年数は何年か。耐用年数の残りがあまりないのであれば、安全面を考慮し、公募ではなく、短期間毎に随意契約で実施していくべきだと思う。</p> <p>○ 修繕は以前もしていたのか。</p> <p>○ 本件と同じくらいの契約金額か？</p> <p>○ 耐用年数等を勘案して今後どうやっていくかを検討しておく必要があるのではないかと思う。</p>	<p>○ 対象施設は平成13年に建設し、これまで防火シャッターの交換は行っていない。昨年あたりから不具合が出始めたことから、大規模な修繕工事を行い始めた。</p> <p>○ 耐用年数は15年である。対象の防火シャッターは設置から22年が経過している。</p> <p>○ 今回と同様の内容で、少しずつ修繕を行ってきた。</p> <p>○ ここまで大規模に行ったのは初めてである。</p> <p>○ 今回の修繕によって10年弱はもつものと考えている。</p> <p>○ 今年度も令和4年度で実施していない箇所の大規模修繕を行う予定としており、こちらについては公募手続きで行いたいと考えている。（委員：承知した。）</p>
<p>令和4年度 緑地造成に係る測量及び設計業務（C108）【一般競争入札】</p> <p>○ 6月実施の同種業務の1～3位の入札価格が低入札価格となっている一方、本件は落札率が高い。本件の落札者は6月実施時では入札価格が3位、予定価格440万円に対し277万円が入札しているが、本件では予定価格424万円に対し395万円（93%）で入札し落札している。 不自然な気がするが、機構としてどのように受け止めているか。</p> <p>○ 12月下旬の契約で、3月10日までの履行期限だと履行期間が短すぎないか。そこに一者応札となった原因があるのではないか。</p>	<p>○ 入札した時期の問題ではないかと考えている。今回の案件は11月に公告、12月より契約を開始している。過去の事例では6月に入札を行うケースが多いが、その場合は応札者が3社以上、12月に入札を行った場合は前回実施の令和2年度とともに一者応札となっている。 6月は年度初めであるため、企業は積極的に金額を下げて仕事を取りに行くが、12月だとすでに仕事を抱えていて人員の確保ができない。</p> <p>○ 履行期間が短いということはない。6月実施分は6月下旬の契約で、履行期限を8月末としている。 12月の入札だと、近隣の国・県・市の発注は終わっており、各コンサル業者は仕事を抱え</p>

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（3／5）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>○ 11月発注は一者応札を避けるためにもやめるべきではないか。</p> <p>○ 令和3年度の発注（5月下旬入札）では、入札参加者が6者で落札率は43.2%となっており、競争が働いている一方、令和2年度の発注（11月中旬入札）では、一者応札で落札率は94.8%となっている。</p> <p>統計的に見る限りでは、競争が働くと落札率は低くなり、一者応札だと落札率が高くなる傾向にある。</p> <p>そのあたりを考慮のうえ入札時期等を検討した方がよいと思う。</p>	<p>ながら上乘せで仕事をとるかどうかによって入札参加意欲が変わってくるものだと考えている。6月頃の発注では入札参加者が多いのは仕事を取りたいという意欲の現れだと思う。</p> <p>○ 例年は、6月頃に入札し8月末に設計を終わらせ、その箇所について当該年度中に工事を終わらせるというスケジュールだったが、年度後半の工事の工期を確保することを目的に、前年度に設計を終わらせるスケジュールに前倒した。これは入契法関連で令和4年度に閣議決定された政府方針に基づくものである。</p> <p>本件は令和5年度工事の設計業務であり、4年度は4年度工事分の設計（6月実施分）と2回実施した。</p> <p>令和5年度からは年度前半に設計をやっていくので、一者応札はなくなるものと考えている。</p>
<p>機構ネットワークシステム用サーバ等賃貸借及び保守【一般競争入札】</p> <p>○ 多くの大手メーカーがサーバ機器を取り扱っていると思うが、入札説明書の交付希望のあった事業者にはそういったメーカーが含まれているのか。</p> <p>○ 入札説明書交付者数の6者とは、等級A～Dまで拡大したときに6者来たということか。</p> <p>○ 6者の取り扱う製品はそれぞれ異なるのか。</p>	<p>○ 大手のメーカーは来ていない。</p> <p>○ そのとおり。</p> <p>○ 仕様書では求めるスペックのみを記載し、それと同等以上の製品の納入を求めており、メーカーの指定はしていない。</p>

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（3／5）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>○ 競争が激しい分野だと思うが、6者中5者が参加しなかった理由は把握しているか。</p> <p>○ 積算はヒアリングによるものか。</p> <p>○ 次回調達の際に、たくさんの業者に入札に参加してもらおうための方法を考えているか。</p> <p>○ 契約形態としては、機構が求めるスペック以上の機器であればどの機器でもよく、一番安く提供してもらおうという競争をさせたいということか。</p> <p>○ 求めるスペック以上の機器であればすべて導入可能な機器であるということを情報提供することによっても、一者応札の解消につながるのではないかと思う。</p>	<p>○ ネットワークをどのように組んでいるかといった調査を別途行う必要があるため辞退したという理由が多かった。ネットワークの構成についてはある程度説明していたが、事業者が求めるものには至らなかったものと考えられる。</p> <p>○ 従前の機器の保守を行っている事業者から参考見積をとった。</p> <p>○ 入札公告の期間を長く設けるとともに、ネットワークがどのように組まれているかについても可能な限り詳しく知らせることにより、入札参加者を増やしたいと考えている。</p> <p>○ そのとおり。</p> <p>○ 承知した。</p>
<p>騒音斉合施設大井その1 非常用発電装置分解整備業務委託【競争性のない随意契約】</p> <p>○ エンジン部分の保守業務は発電機製造業者に「一任」されているとは、発電機製造事業者がエンジン部分の保守業務を行うという契約になっているということか、それとも保守の方法については発電機製造事業者の判断に任せるとのことか。</p> <p>○ ネット等で調べてみると、非常用発電機の法定整備や部品交換などを行う能力を持つ独立系の事業者があり、なかには福岡に支店を持つ事業者もある。消耗品の交換に関しては、製造事業者が独立系事業者を抑圧する方法として、独立系事業者に消耗品を提供しないという事例があり、それが法律違反となる事例もある。自社の子会社を使わないとリスクがあることを機器の使用者に伝達し、子会社との取引を維</p>	<p>○ 発電機製造事業者とエンジン製造事業者の間では技術支援関係にあるとは聞いているが、契約書があるかまでは確認していない。</p> <p>○ そういった情報を把握していなかったため、次回発注時には、受注可能な独立系事業者を調査したうえで、受注可能な事業者があれば一般競争入札に移行したいと思う。</p>

委員からの意見・質問及びそれに対する回答（5 / 5）

意見・質問（契約監視委員会）	回答（空港周辺整備機構）
<p>持し、独立系事業者の事業を阻害するという ことも想定される。 機器の特殊性について、機構はどのように考 えているか。</p> <p>共益費（水道、ガス料金等）、事務所電気代 【競争性のない随意契約】</p> <p>○ 特に意見なし。</p> <p>令和4年度 独立行政法人空港周辺整備機構 調達等合理化計画の自己評価について</p> <p>○ 特に意見なし。</p> <p>令和5年度 独立行政法人空港周辺整備機構 調達等合理化計画について</p> <p>○ 特に意見なし。</p> <p>審議結果のまとめ</p> <p>○ 本委員会における審議の結果、特段の意思表 示又は勧告の必要はないものと認める。</p> <p>○ 次の点について検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札ができるだけ少なくなるよう、見 直し方針案として挙げた取組みを積極的に 行うこと。 ・ 機器の保守業務の発注においては、機器製 造者だけでなく、受注可能な独立系事業者が ないかを確認すること。 ・ 防火シャッターの改修工事については、安 全面も考慮し、内容によっては随意契約で実 施した方がよいと考える。 	